

火災発生に備え

女性消防クラブが 防火講習会を受講

女性消防クラブ員を対象とした防火講習会が10月3日、中央公民館で行われ、村上英子会長をはじめ、女性消防クラブ員51人が参加しました。

この講習会は、家庭を守る女性を対象に、家族や地域住民を火事から守るため、防火知識の習得と防火意識の向上を目的に行われました。

講習会では、石川消防署平田分署の二瓶高志係長が講師をつとめ、空気が乾燥し火災の発生しやすいこれからの季節に、各家庭でも実践できる火災発生予防の注意点を分かりやすく解説しました。

参加した女性消防クラブ員は、火事の恐ろしさを改めて認識し、「わが家から家事を絶対に出さない」予防消防を誓い合いました。



公立小野町地方総合病院からのお知らせ



職場体験の風景

当院では9月4日、小野町立小野中学校の2年生6人が職場体験学習を行いました。

病院の概要を学んだほか、病棟やレントゲン室、リハビリ室、検査室、透析室などを見学し、それぞれの職種の仕事内容や医療機器の説明を受けました。また、病棟では実際に車椅子移乗やシーツ交換、食事介助や配膳を行い、真剣な表情で取り組んでいました。

参加した生徒は医療の現場に触れ、「様々な職種のスタッフのチームワークを感じた」「患者さんと直接ふれあい、笑顔になっていただいたことが嬉しかった」「職場体験を通して将来の夢に少し近づけた感じがしました」などの感想を話していました。

今回の体験学習が地域医療への関心を高め、進路選択の参考になればと願っています。

～内科の受付時間が変わります～

11月1日(木)より、内科の受付時間が変更になります。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

受付時間：平日 午前8時30分～午前11時30分まで 午後1時～午後4時30分まで
土曜 午前8時30分～午前11時30分まで

お問い合わせ先：公立小野町地方総合病院 地域連携室 ☎0247-72-3181

消防署からのお知らせ

119番通報のポイント

須賀川市、岩瀬郡、石川郡からの119番通報(年間約7,000件)は、全て須賀川市丸田町にある消防指令センターで受信しています。

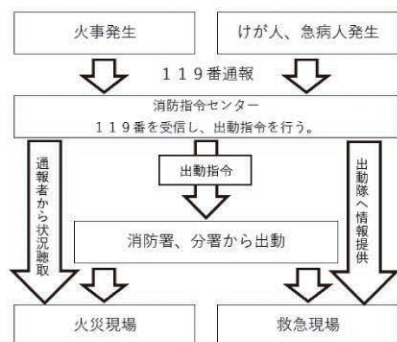
その中には、焦りや緊張などから正確な場所や状況をうまく伝えられないケースも少なくありません。

そこで今回は、119番通報から出動までの流れと通報のポイントを紹介します。



通信指令センター

119番通報から出動までの流れ



【119番通報のポイント】

・正確な住所を市町村名から教えてください

消防車や救急車の向かう場所が特定できないと、出動できません。住所がわからない場合は、何か目標となる建物などを伝えてください。

※ 119番通報を受ける指令員と、現場に出動する隊員は違います！

通報を受けると同時に、現場に一番近い消防署では出動の準備に入っています。

・指令員の質問に教えてください

指令員は様々な質問をしますので、それに一つ一つ教えてください。機材の準備や関係機関との連絡をスムーズに行うため等に必要となります。



●救急車は必要ないが、病院の情報を知りたい場合

公式ホームページ (<http://www.sukagawa119.jp/>) 又は一般回線 (0248-76-3111)

※ 119番通報で病院情報をお伝えすることはできません。

救急車のサイレンは鳴らさなければならないの？

消防車や救急車は、道路交通法上の緊急自動車に該当しますので、緊急走行をする時は、サイレンを鳴らして赤色灯を点灯することが義務付けられています。

救命の輪を広げよう！！

心臓や呼吸が止まった人の治療はまさに1分1秒を争い、命が助かる可能性は、その後約10分の間に急激に減っていきます。救急車が到着するまでには全国平均で約9分かかるため、救急車が到着するまで手をこまねていては、助かる命も助けられないことになります。そうならないためにも、そばに居合わせた皆さん一人ひとりが救命処置を行えるよう、心肺蘇生やAEDの使用法を身に付けておくことが大切なのです。

その場に居合わせた「住民」から「救急隊」へ、「救急隊」から「医師」へ、命のバトンを引き継ぐ「救命のリレー」を途切れさせないために、救命の第一走者として、「救命のリレー」をスタートさせてください！

心停止の予防 早い119番通報 早い心肺蘇生法と除動 救急隊や病院での処置



平成30年度 石川消防署管内定期救命講習会開催予定表

開催月	開催日・曜日		開催場所
	日曜日	木曜日	
12月	9日(普通Ⅰ・Ⅱ)	27日(普通Ⅰ・Ⅱ)	平田村中央公民館
平成31年1月	13日(普通Ⅰ・Ⅱ)	24日(普通Ⅲ)	石川町公民館
2月	10日(普通Ⅰ・Ⅱ)	28日(普通Ⅰ・Ⅱ)	古殿町公民館
3月	10日(普通Ⅰ・Ⅱ)	28日(普通Ⅰ・Ⅱ)	平田村中央公民館

○申込方法…受講日の5日前までに、電話またはFAXでお申込みください。

石川消防署平田分署 (☎ 0247-55-2213 FAX 0248-94-2079)

なお、受講希望者が5人に満たない場合は、講習会の開催を中止とさせていただきます。

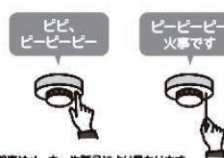
住宅用火災警報器は10年を目安に交換をおすすめします！

交換時期が近づいている場合は、定期的に作動確認を実施しましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

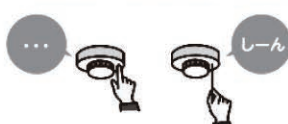
正常な場合は？
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。